

# 予算特別委員会報告書

令和7年3月17日

予算特別委員長 伏守 勝義

## 1 付託議案名

- 議案第14号 令和7年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について
- 議案第15号 令和7年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について
- 議案第16号 令和7年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について
- 議案第17号 令和7年度嵐山町水道事業会計予算議定について
- 議案第18号 令和7年度嵐山町下水道事業会計予算議定について

## 2 審査経過及び結果について

2月26日開会の本町議会第1回定例会において、本予算特別委員会に付託されました上記予算議案5件について、3月12日に議案第14号、第15号、第16号、第17号、第18号の審査を12名の委員及び委員外として議長、関係する執行部説明員の出席のもとに審査しました。

### (1) 3月12日の委員会について

議案第14号 令和7年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件から審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

財政調整基金繰入金減額の理由はとの質疑に対し、税率改正に伴い税込増加と基盤安定負担金額が増額になったことが主な理由であるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手多数」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第15号 令和7年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定についての件を審査し、質疑、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第16号 令和7年度嵐山町介護保険特別会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

施設介護サービス給付費負担金増額の理由はとの質疑に対し、令和7年度特養の利用延人数が120人増加、老健が108人増加の見込みである。介護が必要な方や介護度が高くなる方が増加しているため、在宅での生活が難しくなり施設利用を希望する方は、今後増えていくと思われるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

次に、議案第17号 令和7年度嵐山町水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

給水収益に水道料金の値上げは含まれているかとの質疑に対し、令和7年度は県水及び水道料金の値上げは含まれていないとの答弁でした、

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

最後に、議案第18号 令和7年度嵐山町下水道事業会計予算議定についての件を審査し、主な質疑とその答弁は次のとおりでした。

下水道使用料減額見込みの理由はとの質疑に対し、実績を元に積算しているが、人口減少と節水型機器などの普及によって、家庭の使用量が減ってきていると推測できるとの答弁でした。

全ての質疑を終結した後、討論はなく、採決の結果、「挙手全員」により「可決すべきもの」とすることに決定しました。

以上により、議案第14号 令和7年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定についての件ほか4議案について、すべて審査を終了しました。

これをもちまして、本委員会の審査経過及び結果についての報告を終わります。